

**「小川町第5次総合振興計画 後期基本計画（案）」の
パブリックコメントについて（結果公表）**

「小川町第5次総合振興計画後期基本計画（案）」について、住民の皆さんからご意見を募集したところ、15人の方から53件のご意見をいただきました。たくさんのご意見をご提出いただきまして、誠にありがとうございました。お寄せいただいたご意見を整理し、町としての考え方をまとめましたので、結果を公表します。

なお、「小川町第5次総合振興計画 後期基本計画」は、政策推進課窓口（役場2階）、町立図書館、町HPにてご覧いただけます。また、広報5月号に計画の概要を掲載します。

閲覧期間 4月1日（木）～4月30日（金）

※政策推進課窓口、町立図書館、町HPでは、4月30日を過ぎても閲覧可能です。

結果閲覧場所 政策推進課窓口、町内各公民館、町立図書館、パトリアおがわ、ココット、町HP

問合せ 政策推進課 政策推進担当 ☎内221、222

固定資産税関係の縦覧・閲覧について

縦覧制度 納税者が所有する土地や家屋の価格と他の土地や家屋との価格を比較することで、ご自身の資産が適正に評価されているか否かを確認していただく制度です。

対象者 小川町内の土地または家屋を所有している**納税者、納税管理人、委任状持参の代理人**
※ただし、下記の方は対象者となりません。

1. 非課税、免税点未満の所有者
2. 借地、借家人（転借人も含む）
3. 賦課期日以降の新所有者

期 間 4月1日から5月31日（土・日・祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

手数料 無料

閲覧制度 納税義務者がご自身の資産について課税台帳に登録された事項を確認することができる制度です。また借地・借家人（転借人も含む）は賃料を支払っている土地や建物の課税台帳に登録された事項を確認することができます。

対象者 上記の縦覧対象者に加え下記の方

1. 納税義務者
2. 借地・借家人（転借人も含む）
3. 賦課期日以降の所有権取得者

※2の方は賃貸借契約書等で借りていることが証明できる書類、3の方は売買契約書、登記簿謄本等で所有権が移転したことを証明する書類が必要となります。

期 間 通年 **手数料** 1枚200円。

※ただし、4月1日（木）から5月31日（月）まで（土・日・祝日を除く）の期間は無料

場 所 縦覧・閲覧共に税務課資産税担当窓口（役場1階）

問合せ 税務課 資産税担当 ☎内128～130

第23回小川町ゴルフ選手権大会参加者募集

- 期 日** 5月20日（木）
- 場 所** 小川カントリークラブ
- 対 象** 小川町在住者 ハンディ：オフィシャル・プライベート 男子20 女子30以内
- 参加費** 2,000円 プレー費 12,000円（税込） *キャディ付、食事代込み
- 競技方法** 18ホールズストロークプレイ
- 表 彰** ティーイングエリア 男子：青マーク 女子：赤マーク 70歳以上：白マーク
- 申込み** スクラッチの部：1～3位（男女別） 新ペリアの部：1～3位 他飛び賞
所定の申込書により、4月1日（木）～4月30日（金）の期間中に下記へお申込みください（ファクス、郵送可）。
- 申込み先** 小川カントリークラブ（小川1619番地） ☎ 72-1515
ファクス 72-1517
※申込書は、生涯学習課生涯スポーツ担当窓口（役場3階）にも用意してあります。
- その他** 参加の際は、新型コロナウイルス感染予防対策にご協力をお願いします。今後の感染等の状況により、中止となる場合があります。
- 問合せ** 小川町ゴルフ協会 田端洋一 ☎ 090-8642-4695
生涯学習課 生涯スポーツ担当 ☎ 内293、294